7

昭和二十八年十一月四日提出

質問第七号

韓国によるだ、捕漁船並びに抑留船員確認に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十八年十一月四日

提出者　細迫兼光

衆議院議長　堤　康次郎殿

韓国によるだ、捕漁船並びに抑留船員確認に関する質問主意書

一　外務大臣から報告のあつた韓国によるだ、捕漁船並びに抑留船員数の内には、左記漁船並びにその乗組員も含まれているか。

山口県萩市越ヶ浜出港の

春日丸　登録番号YG二―二、一六〇
長栄丸　〃　〃　二、三〇七
光栄丸　〃　〃　一、三五〇
新興丸　〃　〃　一、四〇〇
金留丸　〃　〃　六九一
元福丸　〃　〃　六九二

二　含まれているとすれば、だ、捕抑留の確認せられた理由根拠を示されたい。

右質問する。